

暮らしの情報箱

- はがきなどで
申し込む場合
の記入例
- 1 催しなどの名称
 - 2 住住所
 - 3 氏名(ふりがな)
 - 4 年齢(学年)
 - 5 電話番号
 - 6 その他必要事項
- ※費用が記入されて
いない催しなどは
原則無料です。

福祉

避難行動要支援者名簿を作成しています

本人の名簿登録申請と同意に基づき、消防や警察、民生委員、自治会・町会などへ情報提供し、災害時の地域での支え合いの仕組みづくりなどに役立てます。※対象要件の詳細、申請方法はお問い合わせください。区HPでもご覧いただけます。

☎要介護3～5の65歳以上・障害者手帳所持などで避難行動に支援が必要な方(施設などに入所中の方は対象外)

☎高齢福祉課高齢者支援担当
☎5744-1430 FAX5744-1522

☎障害福祉課障害者支援担当
☎5744-1251 FAX5744-1555

☎福祉管理課調整担当
☎5744-1244 FAX5744-1520

寿祝金の贈呈

88歳になる方へ、9月18日「敬老の日」の前後に民生委員を通じてお届けします。申請不要です。

- 区内共通商品券(区3,000円、社会福祉協議会2,000円)

☎8月15日現在、区に住民登録のある昭和44年4月1日～5年3月31日生まれの方

☎地域福祉課管理係

- 大森 ☎5764-0654 FAX5764-0659
- 調布 ☎3726-4140 FAX3726-5070
- 蒲田 ☎5713-1505 FAX5713-1509
- 糀谷・羽田 ☎3741-6646 FAX6423-8838

大田区社会福祉協議会
☎3736-2021 FAX3736-2030

☎心身障害者医療費の助成

☎次の全てに該当する64歳以下の方

- ①身体障害者手帳1・2級(心臓などの内部障がいのある方は1～3級)か、愛の手帳1・2度
- ②国民健康保険か社会保険に加入中
- ③生活保護を受けていない
- ④本人(19歳以下は世帯主など)の平成28年中の所得が下表の限度額以下

扶養親族等の数	所得限度額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
4人	5,124,000円
5人	5,504,000円

※65歳以上でも、64歳までに障害認定を受けた都外からの転入者と、12年8月の☎対象者は、該当する場合があります。

●自己負担額 住民税非課税の方はなし。住民税課税の方は1割(1か月当たりの限度額は外来12,000円、入院44,400円)。
※入院時の食事代は助成の対象外

☎申込先へ次のものを持参

- ①身体障害者手帳か愛の手帳、児童相談所が発行する愛の手帳(受理・総合判定区分確認)証明書②健康保険証③印鑑④29年1月2日以降に大田区に転入した方は、29年度住民税課税(非課税)証明書

●申込先 身体障害者手帳を新規申請する方は、地域福祉課で同時申請ができます。すでに身体障害者手帳か愛の手帳をお持ちで☎受給者証の対象になる方は、問合先へお問い合わせください。

◆9月は☎受給者証の更新月です

現在☎受給者証をお持ちの方へ、所得審査のうえ、9月からの☎受給者証が資格喪失通知書を郵送しました。期限の切れた☎受給者証は返却してください。前回は所得超過により対象外でも今回は対象となる方は、改めて申請してください。

☎障害福祉課障害者支援担当
☎5744-1251 FAX5744-1555

後期高齢者医療・国保・税

長寿健康診査

☎6～9月に大田区後期高齢者医療制度に加入した方

- 項目 問診、尿検査、血液検査など
- 受診期限 平成30年3月31日
- 受診場所 区内健康診査実施医療機関

☎対象の方へ9月下旬に郵送する受診票を受診場所へ持参

※8月1日以降に区へ転入した方で、受診票をお持ちでなく、前住所で受診していない場合は、問合先へはがきで申し込み(記入例参照。「長寿健康診査受診票希望」、後期高齢者医療被保険者証の被保険者番号も明記)。30年2月28日必着

☎国保年金課後期高齢者医療給付係(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1254 FAX5744-1677

※健診内容については健康づくり課成人保健担当
☎5744-1265 FAX5744-1523

納付はお済みですか？

◆特別区民税・都民税(普通徴収)の納期限は8月31日でした

未納の方はお早めにご納付ください。納期限を過ぎて納めると納期限後の日数に応じた延滞金が加算され、未納の場合、財産調査・差押処分などを行います。

◆大田区納付案内センター

区では電話による納付案内に加え、訪問による納付案内を行っています。訪問員がご自宅に伺って、住民税・軽自動車税の納め忘れの案内をします。※訪問員

が現金をお預かりすることはありません。

☎大田区納付案内センター
☎5744-1596

納税課収納推進担当
☎5744-1205 FAX5744-1517

◆固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期限は10月2日です

6月郵送の納付書で納付してください。

☎大田都税事務所 ☎3733-2411

相談

身元不明相談所特設会場

☎9月11日(月)午前10時～午後2時

☎区役所本庁舎1階 ☎当日会場へ

☎蒲田警察署 ☎3731-0110

募集

子どものことを考える講座を開催しませんか？「大田区家庭・地域教育力向上支援事業」

☎会員が5名以上で半数以上が区内在住・在勤者の学習団体やPTAなど

- ※営利・政治・宗教団体は除く
- 学習のテーマ 反抗期との向き合い方、SNSとスマートフォン、いじめ問題、障がい理解、子どもの居場所など
- 募集数 先着40団体(審査有り)
- 事業委託料 1団体につき上限5万円

☎申請書(問合先で配布。区HPからも出力可)を問合先へ持参

☎教育総務課教育地域力推進担当
☎5744-1447 FAX5744-1535

地域の公園を有効活用してみませんか「ふれあいパーク活動 活動団体」

公園で清掃や花壇づくり、地域イベントなどのボランティア活動をする団体を募集します。園内清掃実施団体には清掃用具の提供、活動支援金の支給をします。

☎希望する公園の近隣の方で組織する5名以上の団体

- 活動期間 申請承認から平成30年3月31日まで(次年度以降の継続可)

☎申請書(問合先で配布)を希望する公園を管轄する問合先へ持参

☎地域基盤整備第一課(大森地域)
☎5764-0629 FAX5764-0633

調布地域基盤整備事務所
☎3726-4300 FAX3726-4318

地域基盤整備第二課(蒲田地域)
☎5713-1118 FAX5713-2009

糀谷・羽田地域基盤整備事務所
☎3741-1946 FAX3744-8955

※制度については道路公園課公園管理担当
☎5744-1319 FAX5744-1527



高齢者住宅(空き家)の入居者

☎区内に引き続き3年以上居住し、所得、収入が基準内の、住宅に困っている65歳以上で、次のいずれかに該当する方

- ①単身用=1人暮らし
- ②2人世帯用=60歳以上の2親等内の親族か配偶者と1年以上同居

- 募集住宅 区営・区立シルバーピア
- 戸数 単身用=6戸、2人世帯用=3戸

※詳細は、申込みのしおり(9月6～15日に、区役所本庁舎1階、特別出張所で配布)をご覧ください。

☎高齢者住宅管理窓口
☎5744-1346 FAX6428-6973

求人

区立児童館アルバイト

児童指導の補助(資格不要)

☎週2～5日勤務可能な方

- 勤務時間など 午前8時30分～午後6時15分(実働4時間)。日額4,200円(要件を満たす場合、交通費別途支給)

☎問合先へ電話か来所して登録受付

☎子育て支援課子育て支援担当
☎5744-1272 FAX5744-1525

お知らせ

家具転倒防止器具を支給・取り付けします

☎世帯全員が前年度住民税非課税か住民税課税所得金額80万円以下であり、65歳以上の世帯か要介護3～5、障害者手帳所持などしている世帯

※詳細は区HPをご覧ください。

- 取付器具について
非課税世帯=タンス2棹まで支給取付
それ以外=タンス1棹まで

☎所定の用紙・添付書類(区HPから出力可)を同封し問合先へ郵送

☎防災危機管理課管理担当(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1235 FAX5744-1519

黒湯サイダーを販売しています

大田・川崎自慢の温泉「黒湯」をモチーフとした、甘さ控えめほんのり塩味のきいた「黒湯サイダー」(1本200円)は、大田区観光情報センターなどでお買い求めいただけます。

☎観光課観光振興担当
☎5744-1322 FAX5744-1323



就業構造基本調査にご協力ください

調査員証を携帯した調査員が訪問します。回答にご協力をお願いします。

☎抽出された世帯のうち15歳以上の方

- 調査の期日 10月1日現在
- 目的 日本の就業・不就業の実態を明らかにすること

☎地域力推進課統計調査係
☎5744-1186 FAX5744-1518

大田区議会定例会の開催

平成29年第3回区議会定例会は、9月20日～10月16日に開かれる予定です。今会期の請願・陳情の受け付け締め切りは、第1次分は9月12日、第2次分は9月19日の予定です。傍聴を希望する方は、本会議は区役所本庁舎11階の傍聴受付、委員会は10階の議会事務局へお越しください。

- 手話通訳希望の方=7日前までに問合先へ申し込み
- FM補聴システム利用希望の方=前日までに問合先へ申し込み

☎議会事務局 ☎5744-1474 FAX5744-1541

ありがとうございます あたたかい善意

- ◆区政のために ○永井伸利 400,000円 ○橋口重義 574,667円
 - ◆区民活動を支えるために ○城南質屋協同組合 300,000円
 - ◆災害義援金(日本赤十字社東京都支部大田区地区受付分 ※平成29年7月31日まで)
 - 東日本大震災義援金 2億1,244万9,054円
 - 熊本地震災害義援金 3,247万4,357円
 - 大雨災害義援金 20万3,646円
- ※寄附された方の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。